

日本信頼性学会 国際交流助成金募集要項（2019年度前期）

I. 応募の資格

本助成は、若手学会員を対象に、海外で開催される国際会議において講演するための渡航費用等を補助するものである。

(1) 発表論文（研究テーマ）の内容

信頼性・安全性・保全性の分野、及びその関連技術とする。

*関連技術とは、信頼性・安全性・保全性分野への応用が可能な技術全般を含む。

*推薦書内に、応募者の研究がどのように信頼性・安全性・保全性の発展に貢献するかを記載すること。

(2) 応募者の資格

① 本学会員のうち、国際会議参加時に日本の教育・研究機関に在籍している若手研究者、及び大学院生（原則として40才以下）。ただし、助成決定後、渡航までに入会することを条件として、本学会員でないものの応募を妨げない。

② 国際会議（査読或いはセレクション付き、海外開催）での採択が原則として確定していること。採択未確定の段階でも応募可とする。ただし、採択未確定の場合は、参加する会議の採択決定の確証を後日提出しなければならない。応募後に、会議での採択が不可となった場合等は、その助成対象者候補の資格を失う。

③ 応募者は、筆頭著者であり、かつ講演者（スピーカー）であること。

④ 参加する国際会議は、原則学会等の学術団体が主催、協賛、後援するものとする。

II. 助成の概要

(1) 応募件数は、1名につき1件とする。

(2) 1件当たりの助成額

10～20万円の範囲で、開催地などに応じて決定する。旅費、会議参加費、宿泊費、他関連費に充当してよい。

(3) 推薦者

応募には、応募者の上司または指導教員である推薦者を必要とする。同一の推薦者（＝同じ所属・研究室）から同一の国際会議への応募は原則1名とする。複数名応募の場合は、審査において推薦者による優先順位を参考にする。

(4) 支給方法

原則、本人の銀行口座へ振込む。

(5) 助成の対象となる国際会議（2019年度前期募集分）

開催期日が2019年4月1日～2019年9月30日で査読（セレクション）付き、
海外で開催されるもの（開催期間の一部が上記期間に含まれる会議も応募可とする）。

(6) 報告書の提出

助成対象者は、帰国後30日以内に発表論文、参加報告書、及び会計報告を提出しなければならない。提出物の詳細については、別途、助成対象者に通知する。

(7) その他

① 助成金受給に際し、参加する国際会議や発表論文の内容等、提出書類の記載内容を途中で変更したものは、原則としてその資格を失うものとする。その際、支給された助成金は全額返還しなければならない。ただし、論文のレビュー過程等で生じた軽微な変更などはその限りではない。

② 助成対象者について、受給後に当学会の学会誌「信頼性」、及び当学会のHPに次の事項、及び参加報告書を掲載する。

掲載予定事項： 氏名、応募時所属・学年、国籍、発表論文名、 参加した国際会議名、開催期間、開催地、顔写真

III. 応募の手続き

(1) 応募方法

下記提出書類すべてを郵送で送付すること。

(2) 提出書類

① 国際交流助成候補者推薦書

※ 学会ホームページからダウンロードの上、最新版を使用し、全ての項目を記入すること。旧版の使用や、記入もれのある場合は原則として受け付けない。

② 会議での採択決定者は、採択通知書の写し

※ 採択通知がメールのみの場合は、ヘッダ情報を含む全文を提出すること。

(3) 応募締切

2019年2月28日（木）郵送必着（持参、e-mail の送付は不可）

(4) 本件に関する採否の連絡

2019年3月中旬に、推薦者ならびに応募者宛、e-mail にて通知する。

(5) 提出書類送付先

郵送：〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 1-2-1 一般財団法人日本科学技術連盟内
日本信頼性学会 事務局

(6) 本件に関する連絡先

日本信頼性学会 事務局

電 話： 0 3 - 5 3 7 8 - 9 8 5 3

ファクシミリ： 0 3 - 5 3 7 8 - 9 8 4 2

e-mail : reaj@juse.or.jp

以 上